

児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H25 全国学力・学習状況調査 H25. 4. 24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26. 4. 22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施
- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施

1.心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

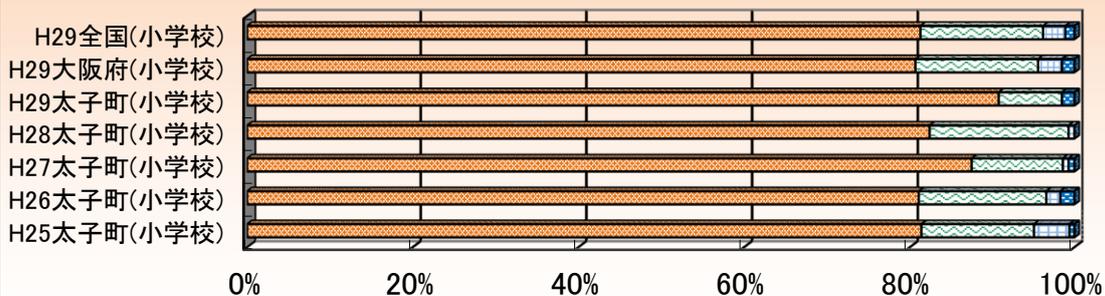
学校のきまりをきちんと守り、いじめはいけない！そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。また「人が困っているときは進んで助ける」という児童の割合も高く、思いやりの心が育っている様子がうかがえます。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない

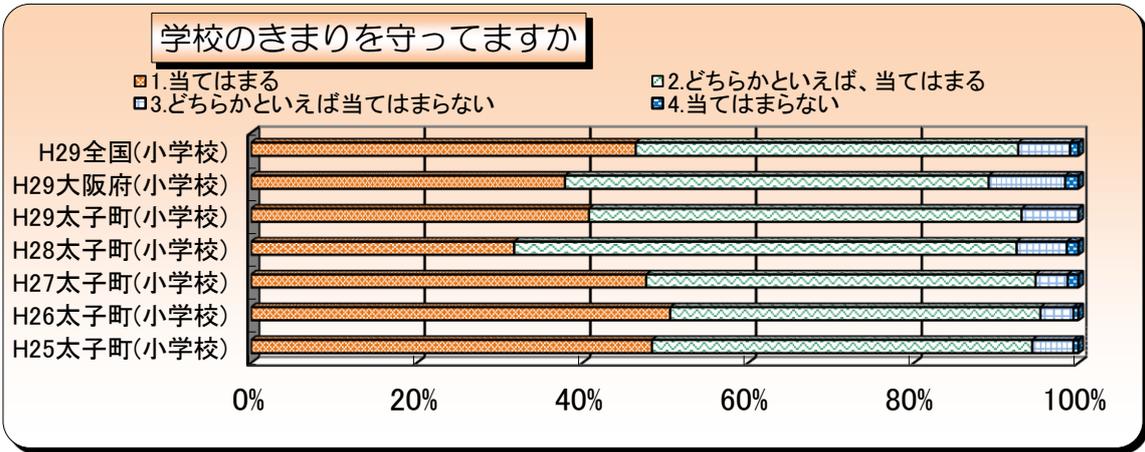


※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちでしっかりと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。

また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



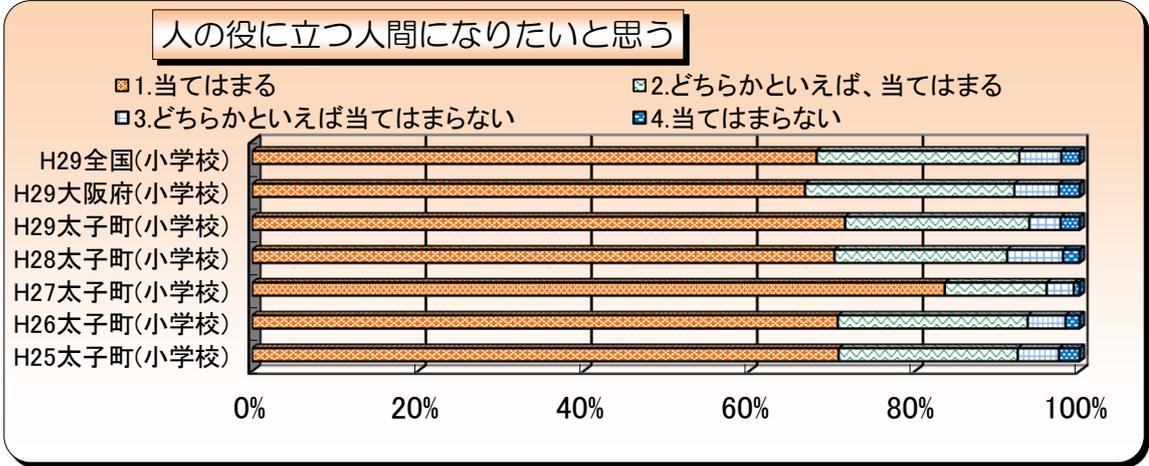


人を思いやることや、自らコミュニケーションをとって
いこうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、
これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が
一体となって太子町の子どもたちのすばらしい面を伸ばしていきましょ



社会に貢献したい！

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国や大阪府より高い割合
になっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、
その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。
また、「物事を最後までやりとげてうれしかった」というような成功体験をしていること
が、「みんなの前でもはっきりと意見を言える」という結果につながっていると思われます。

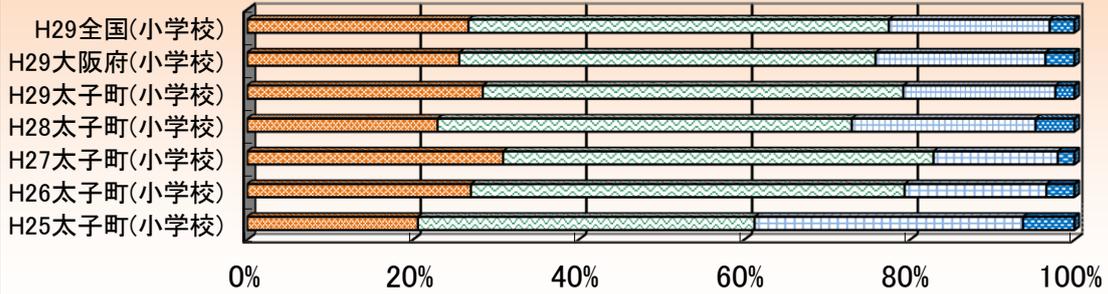


チャレンジ精神がある！

今年度の調査では、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」と思っている割合
が全国や大阪府と比較して高い割合になっています。学習・スポーツ等に取り組むとき、
また、社会に出たときに基礎となる大事な力です。小さな成功体験の積み重ねが、困難な
課題に対して立ち向かっていこうとする心を育てます。
これからも学校と家庭が連携し、課題の与え方や言葉がけなどについて工夫していく必要
があると感じられます。

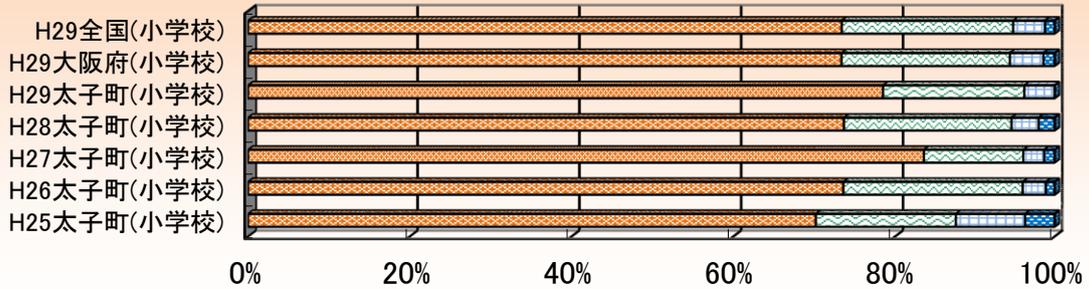
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している

- 1.当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 4.当てはまらない



物事を最後までやりとげてうれしかったことがある

- 1.当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 4.当てはまらない

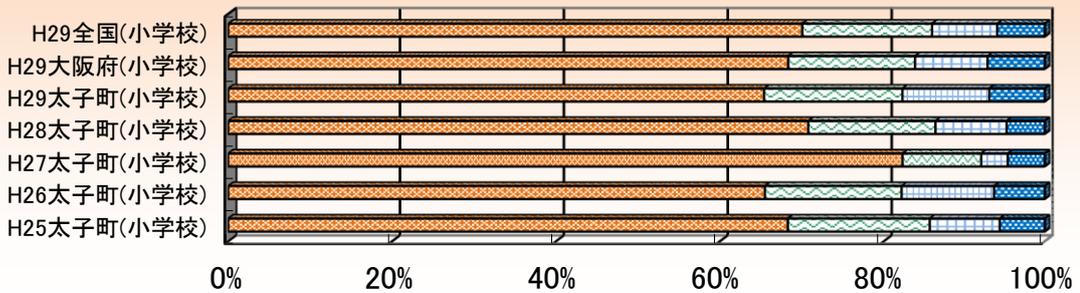


将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。時には将来について家族で語り合う機会を作って下さい。

将来の夢や目標を持っていますか

- 1.当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 4.当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意！

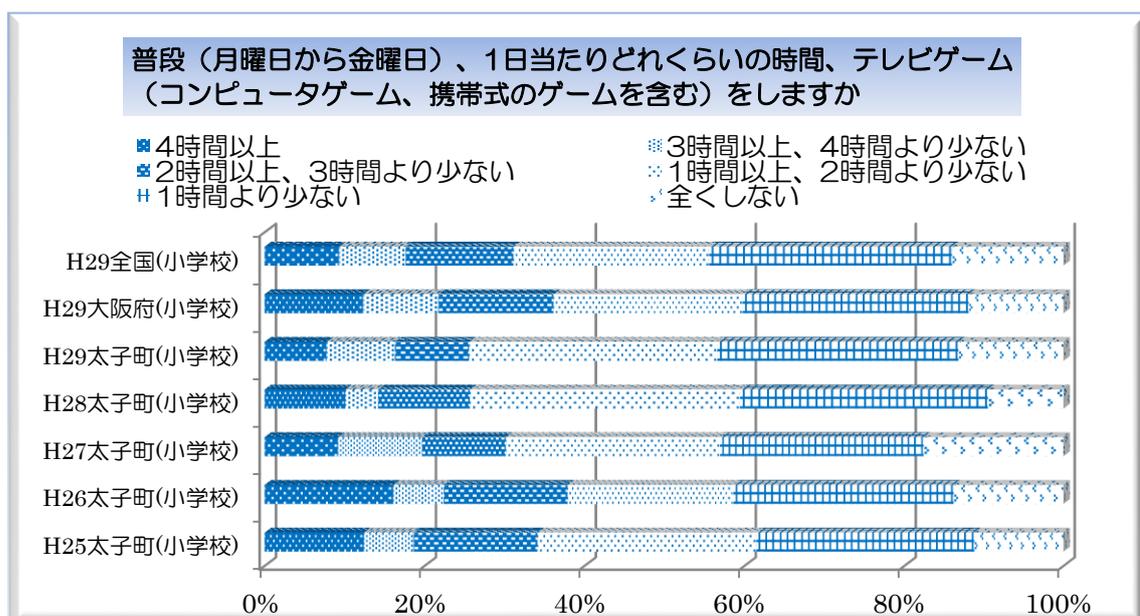
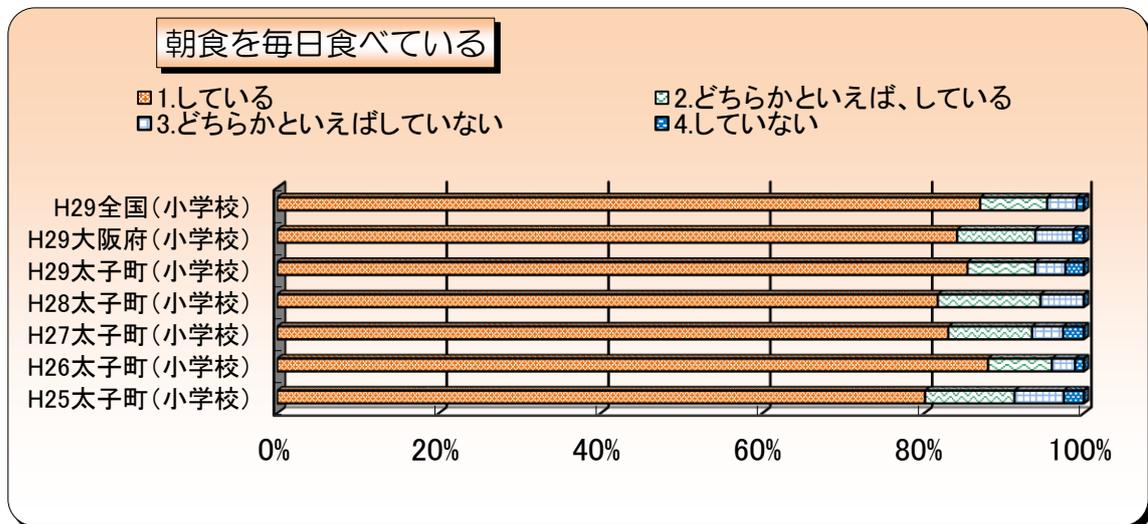
下記の結果から考察すると、本町の児童に生活習慣の変化がうかがえます。全国と比較すると、朝食を食べている児童の割合が少ないです。

テレビゲームを3時間以上している児童の割合が減少し、1時間以上2時間より少ないは、全国・大阪府より高い割合になっており、一定の時間を決めて各家庭で利用していることがうかがえます。また、携帯電話やスマートフォンを持っていない児童の割合が高いです。これからもルールを決めて使用していくことが大切です。

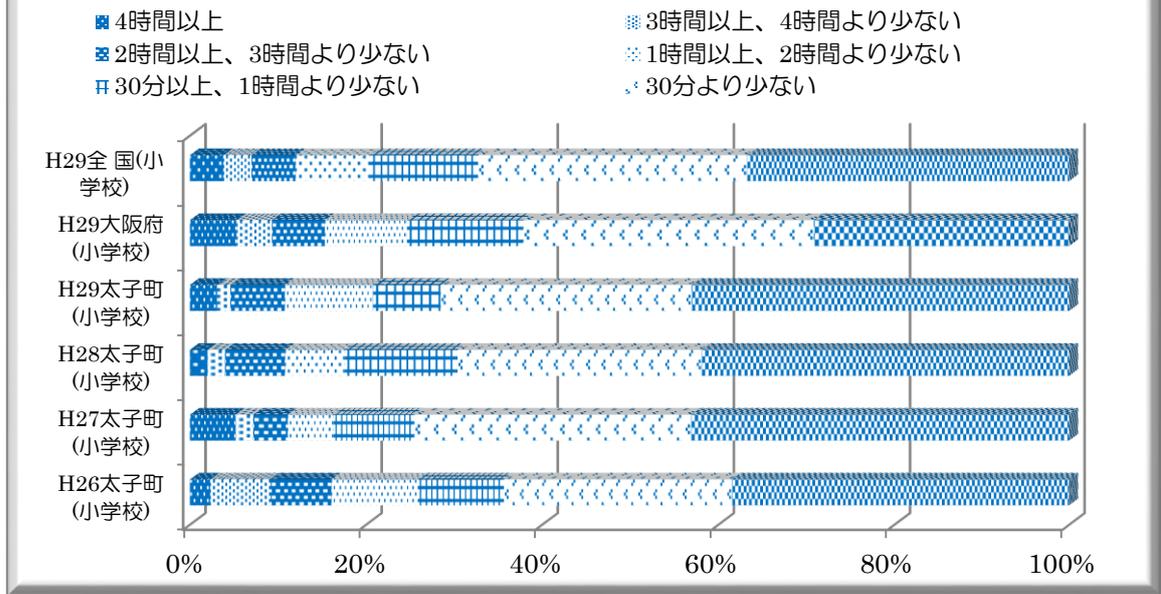


近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう。



普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）



子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。

しつけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、はっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢が大切です。

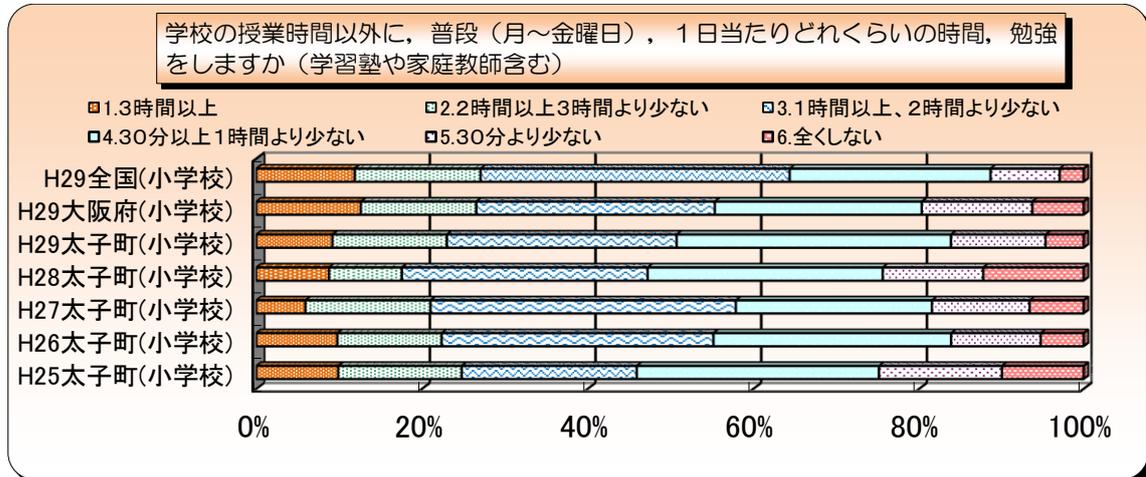
ネット社会の進展に伴い、子どもが加害者や被害者にならないように、安全な生活のための知識や子どもへの指導方法を得る機会を積極的に活用しましょう。



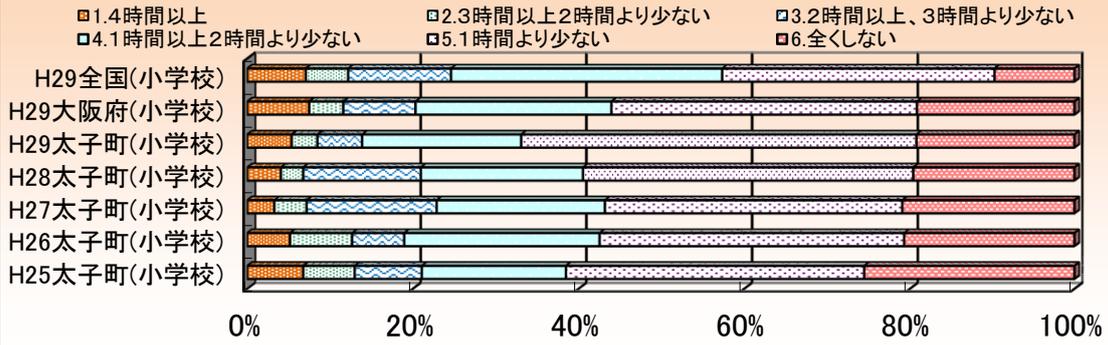
3.家庭学習の習慣に関して

家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合が低くなっています。「全くしない」は改善が見られるものの家庭学習の定着が課題となっています。



土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）



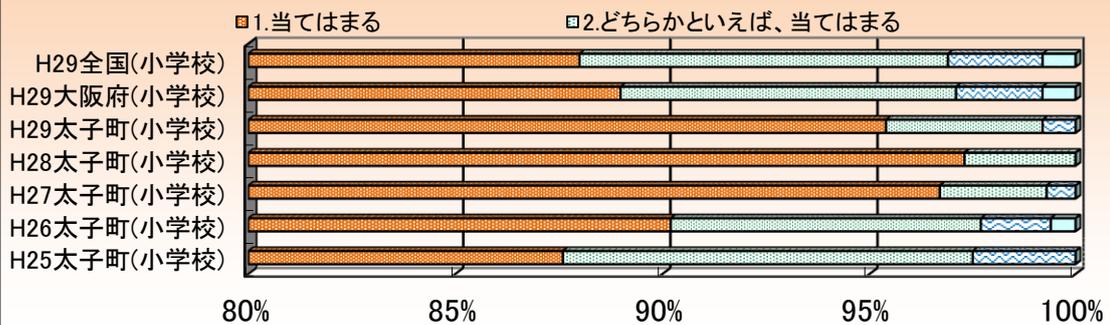
宿題はしている！しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると大変高い割合となっています。

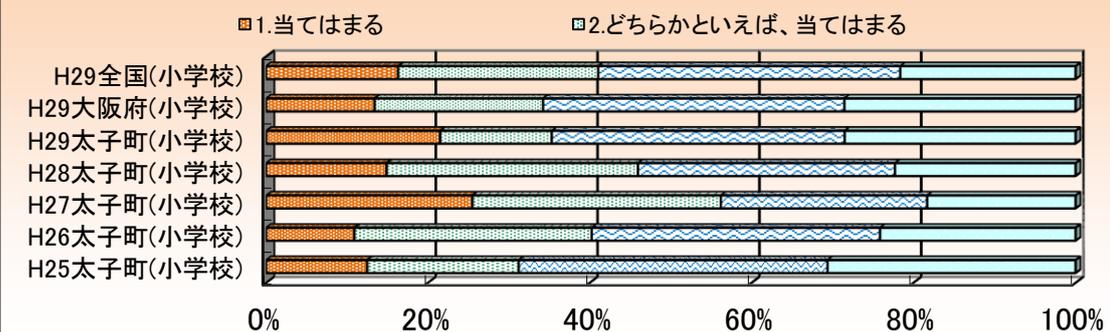
しかし、家庭学習の時間や内容、やり方について課題があることがわかります。

宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があると思います。

家で、学校の宿題をしていますか

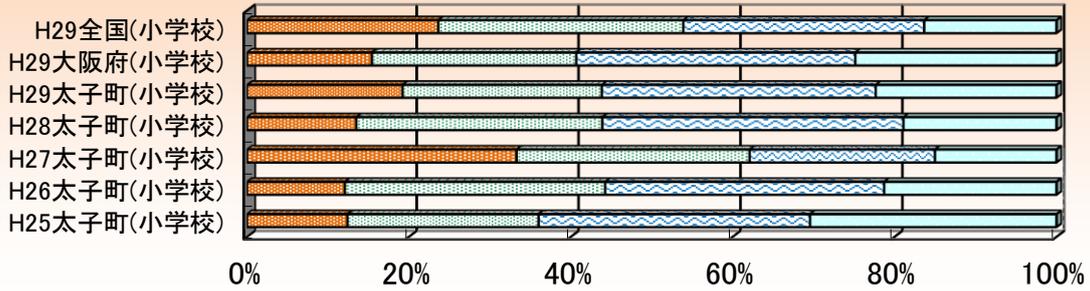


家で、学校の授業の予習をしていますか



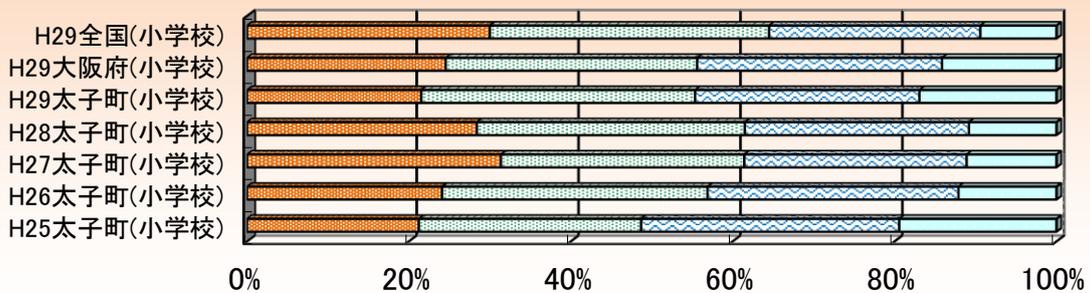
家で、学校の授業の復習をしていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

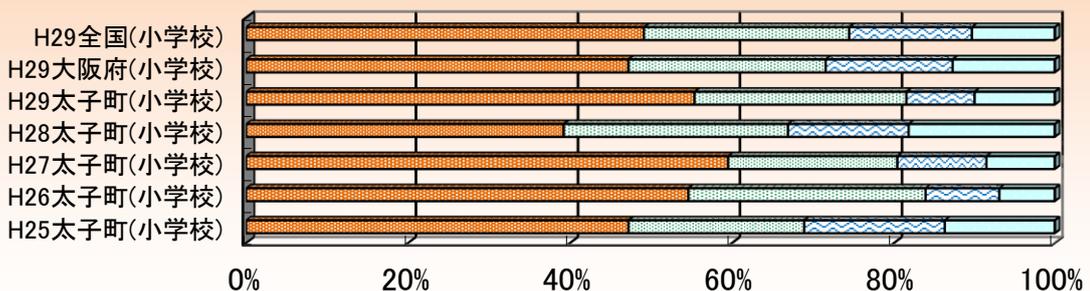
本を読む子どもを増やしましょう！

「読書が好き」は改善しましたが、家や図書室で時間をかけて読書をする児童の割合は全国・大阪と比較して低い割合になりました。学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き続き行っていく必要があると思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。本を読む習慣をつけましょう。



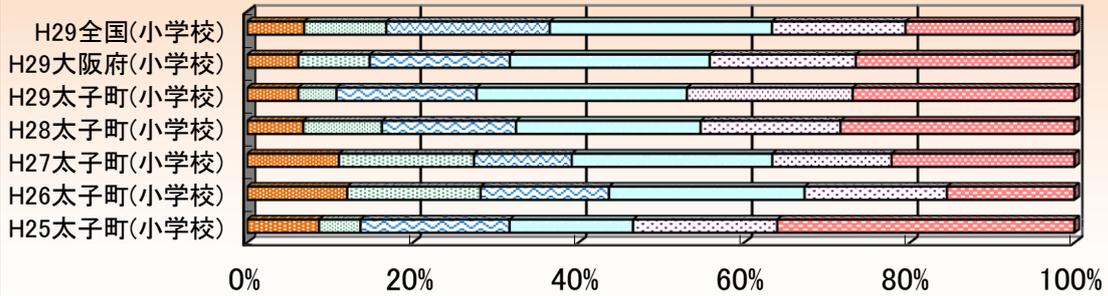
読書が好きですか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる
□3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

- 1.2時間以上
- 2.1時間以上、2時間より少ない
- 3.30分以上、1時間より少ない
- 4.10分以上、30分より少ない
- 5.10分より少ない
- 6.全くしない



家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。

